

警告

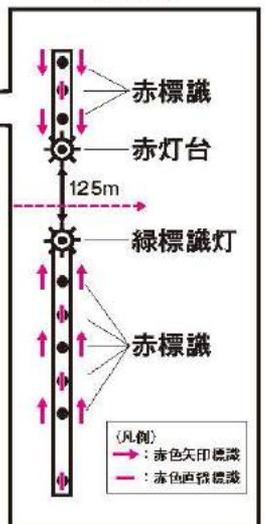
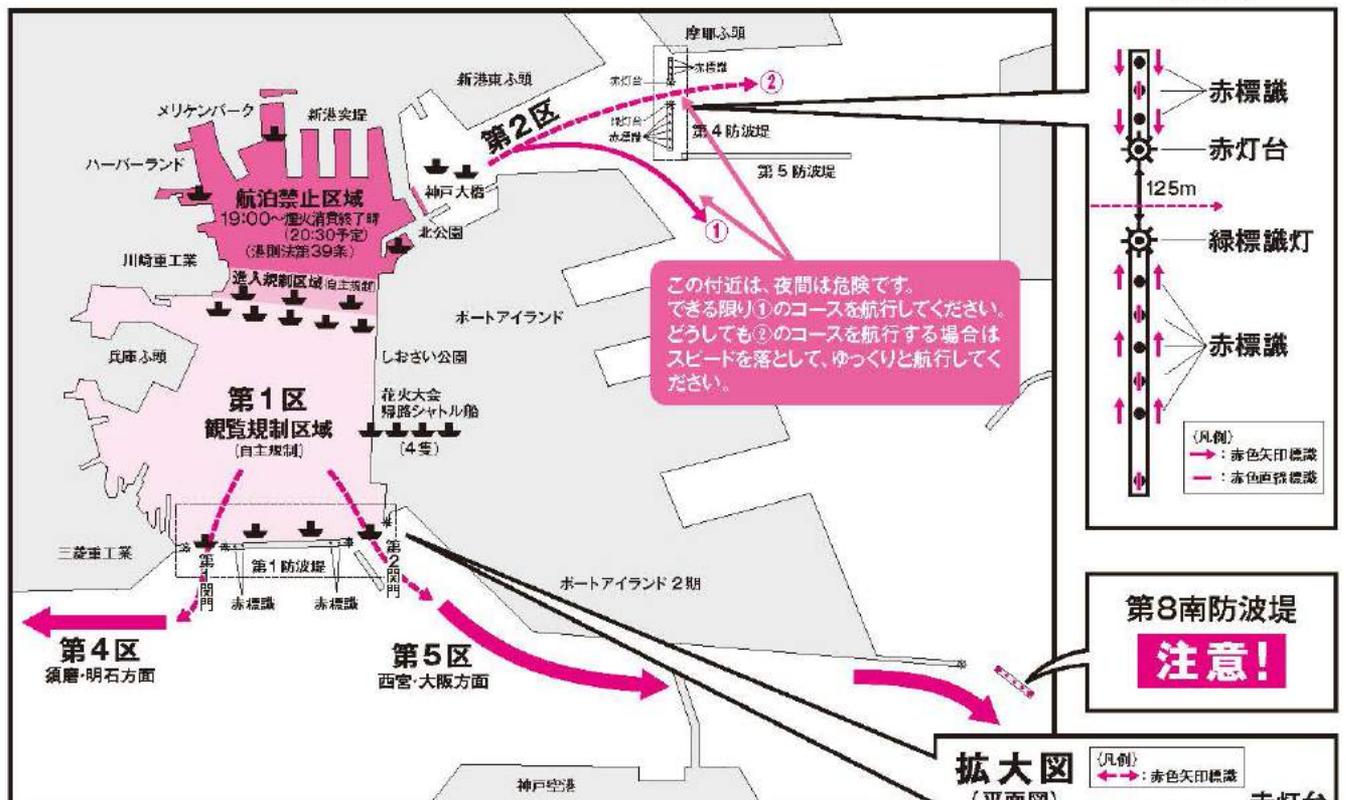
第48回みなとこうべ海上花火大会【8月4日(土)】
 の神戸港(第1区)でのプレジャーボート等からの観覧は、
大変危険ですので、固くお断りします。

今後、本花火大会が開催できなくなる可能性がございますので、
 皆様のご協力を何卒お願いします。

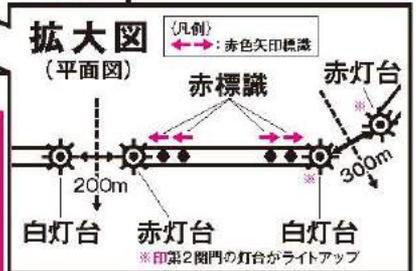
航泊禁止区域内に入った場合は、花火を中断するとともに、**取締り**
 の対象となります。なお、煙火消費の終了については、**実行委員会**
 及び**警戒船**により周知します。

※漁船に花火観覧で旅客を乗船させる場合は「小型船舶の検査」が必要です。

拡大図
(平面図)



第8南防波堤
注意!



- プレジャーボート等の運航に関する罰則例**
- 乗船者数が最大とう載人員を超えている場合
 - ・最大とう載人員超過 (1年以下の懲役又は50万円以下の罰金)
 - 他の船舶と衝突した場合
 - ・業務上過失往来危険 (3年以下の禁錮又は50万円以下の罰金)
 - ・業務上過失致死傷 (5年以下の懲役若しくは禁錮又は100万円以下の罰金)
 - 必要な船舶検査を受検していない場合
 - ・無検査船の運航、臨時検査不受検 (1年以下の懲役又は50万円以下の罰金)
 - 酒酔い等操縦、危険操縦、自己操縦、見張の実施、救命胴衣の非着用などの遵守事項違反をした場合
 - ・行政処分(6月以内の免許の停止又は警告)

- 航泊禁止区域**
 19:00～煙火消費終了時
 (20:30予定)
 (港則法第39条)
 ※法律により、航行及び停泊が
 禁止されています。
- 進入規制区域**
 (自主規制)
- 観覧規制区域**
 (自主規制)
 ※旅客不定期運航船を除く

みなとこうべ海上花火大会実行委員会
神戸港港湾管理者



夜間に走ったこと ありますか！



慣れない夜間航行は、危険がいっぱい・・・
防波堤・岸壁・停泊している船舶など
昼間は見えても夜間は見えませんよ！

速力を落として！

周囲の見張りを嚴重に！！



神戸海上保安部 航行安全課